

1. 基本情報

- 担当: 足立英彦 (人社 2 号館 (法・経棟) 763 号室) hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp
- 対象学年: 3, 4 年
- 開講日: 水曜 1 限, 金曜 1 限
- 場所: 204

2. 講義の目的・意義

西洋法思想史の概要を知ること。とくに, 19 世紀・20 世紀におけるドイツ語圏の法思想に焦点を当てる。

- (a) なぜ西洋法思想史を学ばなければならないのか? → 日本に限らず, 現代の世界各国の法体系は, 一部を除いてヨーロッパに起源を持つ。

i. 大陸ヨーロッパ法域: ローマ法を継受した地域

- A. ロマン系法域: 仏・ベルギー・伊・スペイン・ポルトガル・中南米・アフリカの旧仏植民地等・カナダのケベック州・米のルイジアナ州・英のスコットランド
- B. ドイツ系法域: ドイツ・ギリシャ・オーストリア・スイス・トルコ・日本・韓国・中華民国 (台湾) ・北歐 (デンマーク・フィンランド・アイスランド・スウェーデン)

ii. アングロ・アメリカ法域: ローマ法を継受せず, 独自のコモン・ロー体系を発展させた地域

- A. イギリス系法域: 英国 (イングランド・ウェールズ)・オーストラリア・インド・アイルランド・カナダ (ケベック州以外)・ニュージーランド・アフリカの旧英植民地・香港等。
- B. アメリカ系法域: 米。フィリピン, 南アフリカ等にも影響。
(その他: イスラム系・旧社会主義国)

(b) 「法思想史」とは何か?

- i. 狭義の「法思想史」: 「法学の歴史 (法学史)」 ← 本講義の対象

- ii. 広義の「法思想史」：「法学史」＋「法制度に内在する諸観念」（支配する側の思想史）＋「一般民衆の法・正義感情」（支配される側の思想史）（三島淑臣『法思想史』2頁）

(c) なぜ「法学史」を学ばなければならないのか？

- i. 各時代の法思想が取り組んだ問題には共通するものが多い。
- ii. 各時代の法思想は、その前の時代の法思想の否定・超克としてあらわれることが多い。

3. 教科書

勝田有恒『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』（ミネルヴァ書房，2008年）

4. 参考文献

- (a) 碧海純一ほか編『法学史』（東京大学出版会，1976年）
- (b) 勝田他編著『概説西洋法制史』（ミネルヴァ書房，2004年）
- (c) 田中成明他『法思想史 [第2版]』（有斐閣，1997年）
- (d) 三島淑臣『法思想史』（青林書院，1993年）
- (e) 深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房，第2版，2015年）
- (f) 森村進編『法思想の水脈』（法律文化社，2016年）
- (g) クラインハイヤー・シュレーダー『ドイツ法学者事典』（学陽書房，1983年）

5. 成績評価の方法

期末試験 100点

6. 講義予定

- 1 サヴィニー (Friedrich Carl von Savigny)
- 2 プフタ (Georg Friedrig Puchta)
- 3 イェーリング (Rudolf von Jhering)
- 4 ヘック (Philipp Heck)
- 5 リスト (Franz von Liszt)
- 6 カントロヴィッチ (Hermann Kantorowicz)
- 7 ラートブルフ (Gustav Radbruch)